

お詫びとお知らせ

日頃の法人の活動につきましてご理解並びにご協力を賜り誠にありがとうございます。さて過日報道がなされましたように、当法人の事業所職員による利用者虐待として 2 件が認定されております。被害に遭われた利用者およびご家族の方にはこの場を借りて改めて心よりお詫び申し上げます。

法人はこの件を真摯に受け止め、今後こうしたことが二度と起きないように、職員教育と職場環境の整備をより一層進めるとともに、法人の運営する事業所の利用者らと話し合いながら改善に取り組んでおります。

具体的には 2 件のうち昨年 11 月に発生した事案につきましては、当該施設の自治会にて利用者と一緒に虐待認定について二度話し合いの場を設けました。

今年 8 月の事案につきましては、その直後に当該事業所の利用者・ご家族に対して謝罪及び経過説明の機会を持ち、その様子は横浜エリアを中心とした事業所職員や自治会の皆さんの出席のもと、あるいはインターネットを介して公開しながら進めました。

また、すでに法人は虐待防止を目的として、当事者の集まりであるピープルファースト横浜との間で「職員による虐待禁止を求める誓約書」を締結し、職員は採用時に「虐待に関する誓約書」を利用者代表に提出しております。しかしながら今回の 8 月の案件が誓約書を取り交し済みの職員によるものであったことが判明したため、ピープルファースト横浜からの改めての申し出に基づき、当該事業所の全職員を対象に、虐待の根絶に向けた当事者による職員面接を行ったほか、「虐待に関する誓約書」についての研修の実施や全職員による誓約書の取り交しを約しています。

引き続き、職員・利用者を対象としたアンケートの実施を通じた他の虐待事案の有無の確認等の自己検証を通じ徹底した再発防止を図り、支援の改善と信頼の回復に向け全力を注いでまいります。

社会福祉法人同愛会
理事長 高山和彦